

## 『経済教育』投稿要領

1. 本投稿要領は、経済教育学会学会誌編集規程に基づき、同学会編集委員会が作成したものである。
2. 本誌に投稿しようとする会員は、本要領と『経済教育』執筆要領に従って執筆し、編集委員長に宛てて投稿原稿を送付するものとする。
3. 投稿原稿は、原則として未発表の日本語で書かれたものに限定する。
  - (1) 投稿原稿は完全原稿とし、執筆者による校正は行わないものとする。ただし、編集委員会が要と認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 図版等で特定の費用を必要とする場合には、執筆者が負担することとする。
  - (3) 投稿原稿は、原則としてワープロ原稿に限定する。その際、原稿2部とともに原稿の内容を記憶させたCD-R 1枚を同封するものとする。
4. 投稿原稿は、編集委員会の責任で選ばれる審査員によって審査される。採否の結論はできるだけ早く投稿者に通知するものとする。
5. 本誌における投稿原稿の字数は以下の通りとする。200 字詰め原稿用紙換算で計算する。
  - (1) 研究論文の場合は、60 枚以上 100 枚以内とする。
  - (2) 論考、調査報告、実践記録、資料紹介・資料分析、書評、翻訳、研究ノート等の論稿の場合は、60 枚以内とする。ただし、編集委員会が認めた場合は、その限りではない。なお、投稿原稿のジャンル区分は、査読審査結果を参考に編集委員会が最終的に決めるものとする。
6. 投稿に当たっては、投稿料を1件につき現金 5,000 円を納めるものとする。振込先は、「経済教育学会 郵便振替 00920-3-252875」とする(通信欄に「投稿料」と明記のこと)。なお、一度振り込まれた投稿料は原則として返還しない。
7. 投稿原稿の締切日は、毎年 2 月 20 日とする。なお、原稿は随時受け付けることとする。  
**『経済教育』投稿要領内の原稿送付先学会誌への論文投稿先が変更になりました。**

郵送 CD-R 等1枚とプリントアウト1部をお送り下さい。

宛先 〒180-0022 東京都武蔵野市境4-13-28 東京都立武蔵高等学校 高橋勝也  
☎090-9674-1349